

明間地域 地域づくり計画書

みんなで集い・学び・結び
元気に暮らせる明間をつくろう



令和5年4月1日
明間地域づくり会

1 地域の現状(地域の課題や問題点)

(1) 地区内の人口

1964年に1,439人の人口であったが、1982年には952人、現在では458人と激減している。また、75歳以上の高齢化率は34.7%と高くなっている。

社会的問題となっている人口減少問題は過疎である当地域においては加速的に進行している。

(2) 地区内耕地面積

総面積2,020haの内、約70%にあたる1,416haは林地、その約75%は人工林となっている。また、農地は約150ha(水田100ha、畑50ha)であり、典型的な中山間地帯の農村地域である。

(3) 地域の資源

自然環境に恵まれている地区内には名水百選「観音水」があり、冷水を活用したそうめん流しが夏季の風物詩になっており多くの観光者が利用を行っている。また、野村ダム関連河川公園を中心とした桜は県内有数の名所となっている。

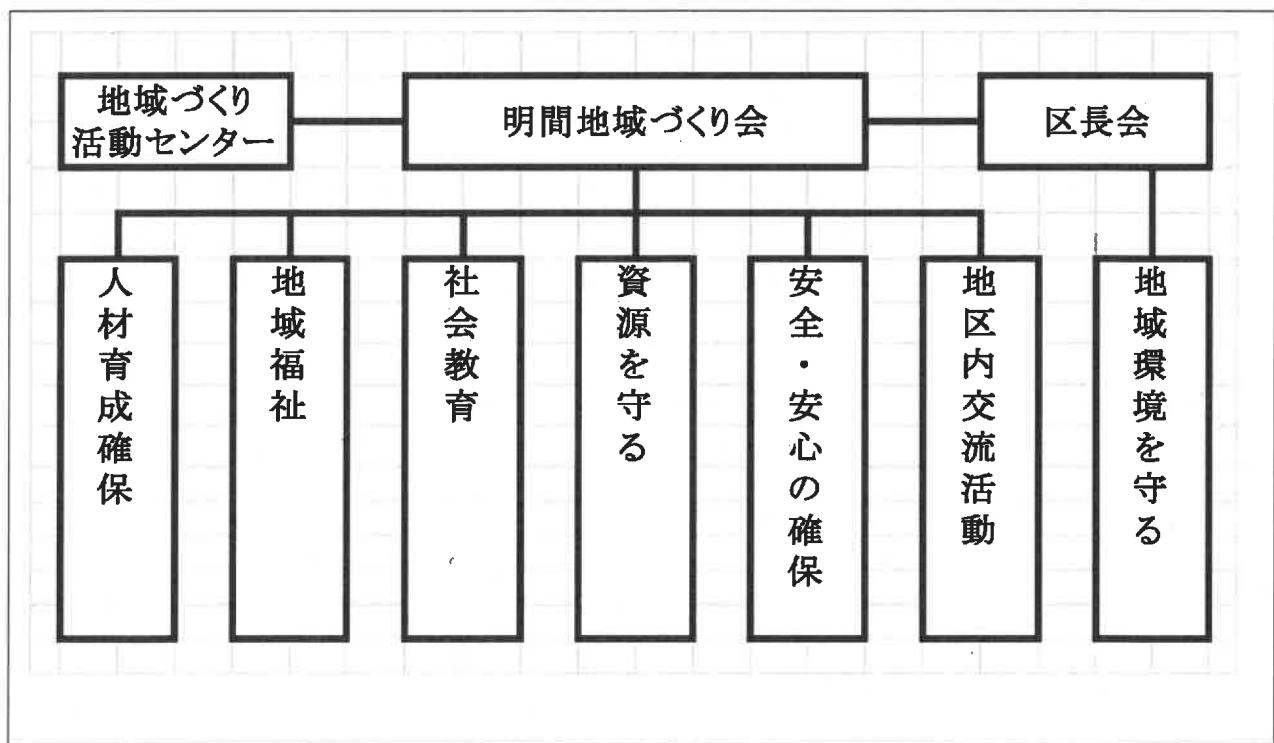
(4) 自治会組織

地区内に7つの集落があり、それぞれの集落で自治活動が行われるとともに地域活動を推進するため各集落から複数名の委員を選出し地区イベント等を開催していたが、若い世代が少なく委員選出に苦慮している集落もあることから、地域づくり活動センター移行を機に組織体制を見直しスマート化した体制で令和5年4月から新たな運用が始まる事になった。

2 地域の連携と取り組み

明間地域づくり会では、地域づくり活動センター化移行に伴い、地域づくり委員や自治会総務部委員連携のもと、今後取り組むべき方向性について検討を重ねてきた。これまでに取り組んできた活動を最大限に尊重し新たな活動も取り入れるなど、明間地域がいきいきと輝ける地域となるよう推進していく。

なお、社会情勢の変化等に対応するため柔軟な発想のもと地域づくりを推進する体制づくりに努める。



3 取り組みの方向性

(1) 地域環境を守る

自治組織が主体となり地域の環境を整備する

(2) 地区内交流活動

自治会企画部が主体となり地域イベントを開催

(3) 安全・安心の確保

自主防災組織が主体となり安全・安心を確保する活動を推進

(4) 資源を守る

自治会企画部が主体として取り組む地域資源の維持活動

(5) 社会教育

団体主体で取り組む地区内の小・中校生等が活き活きと輝ける活動を推進

(6) 地域福祉

団体主体で取り組む地区内高齢者や幼児に優しい活動を推進

(7) 人材育成確保

団体主体で取り組む地域発展につながる活動を推進

(8) その他

団体等が取り組む特徴的な活動については手上げ型事業等を活用

4 活動の取組期間

令和5年4月から令和15年3月(10年間)

但し、社会情勢等の変化により見直しが必要となった場合は変更可とする。

5 おわりに

令和5年4月1日から明間地域づくり活動センターがスタートし、センターには地域任用職員が勤務し地域の声を集約し活動していく。地域住民であるみなさまには、ぜひセンターに足をお運びいただきたい。